

## 第2章 事前調査及び考え方等



## 2.1 森林整備箇所の選定

各事業地区において、間伐等の森林施業が必要な森林を表 2-1の内容で選定した。

なお、選定に当たっては、林野庁と協議を行った。この協議においては、事前に把握している地元町村役場及び森林所有者等の意向を踏まえるとともに、森林状況のほか空間線量率も考慮しつつ事業地の選定を行ったほか、あわせて森林整備内容について協議・調整を行った。

表 2-1 令和 5 (2023) 年度に森林整備実施地区の選定内容

森林整備の目標	町村名 地区名	選定面積等
<p>当該地域は、震災以前は、地域住民が日常的に立ち入り、木材生産の場として活用してきた。そこで、木材等生産機能の改善を図りながら、土砂災害防止、水源涵養の向上を目指すことを目標に、間伐等の森林整備を実施する。</p>	<p>浪江町 立野地区</p>	<p>森林面積約 246ha において、令和 3 年度から 3 年間で間伐等の施業が必要な森林を 15.76ha 選定し、そのうち以下の面積で実施した。 令和 3 年度実施済面積：2.82ha 令和 4 年度実施済面積：1.98ha 令和 5 年度実施済面積：7.05ha</p>
<p>森林公園、公園、温泉・宿泊施設や野球場があり、地元住民や施設利用者の憩いの場である。保健・レクリエーション、文化機能の維持・向上を目標とした森林であるため、景観及び風致に配慮した森林整備を行う。また、一部の森林は干害防備保安林に指定されているため、ため池の水源涵養機能の維持向上に留意する。</p>	<p>浪江町 なみえ生活環境保全林及び丈六公園周辺林地区</p>	<p>森林面積約 27ha において、令和 3 年度から 3 年間で間伐等の施業が必要な森林を 11.31ha 選定し、そのうち以下の面積で実施した。 令和 3 年度実施済面積：4.49ha 令和 4 年度実施済面積：4.24ha 令和 5 年度実施済面積：2.58ha</p>
<p>本地区は、比較的区画整理された個人所有の平地林を主体とした地域であるが、震災以降手つかずとなっており、とくにヒノキ林やスギ林は薄暗くうっそうとしている。健全な人工林の育成を目標として森林整備を実施するとともに、一部の人工林は土砂流出防備保安林に指定されているため、斜面下方への土砂流出に注意しつつ施業を行う。</p>	<p>浪江町 旧大堀総合グラウンド周辺林地区</p>	<p>森林面積約 60ha において、令和 3 年度から 3 年間で間伐等の施業が必要な森林を 17.62ha 選定し、そのうち以下の面積で実施した。 令和 3 年度実施済面積：4.94ha 令和 4 年度実施済面積：5.02ha 令和 5 年度実施済面積：7.86ha</p>

## 2.2 森林内の空間線量率の把握

森林整備を実施する区域で、森林内の放射線環境を把握するために、空間線量率の測定を実施した。空間線量率の測定結果は、測定後速やかに整理し、信頼できる公表データとの比較分析等により、測定値の信頼性確保に努めた。

## 2.3 測定点の考え方

森林整備箇所ごとに、整備区域内を基本的に20m×20mのメッシュに分割し、その中心点を測定点として、空間線量率の測定を実施した。空間線量率の測定は、森林施業の施業前後に実施した。空間線量率の測定時に降雨または降雪があった場合は延期することとした。

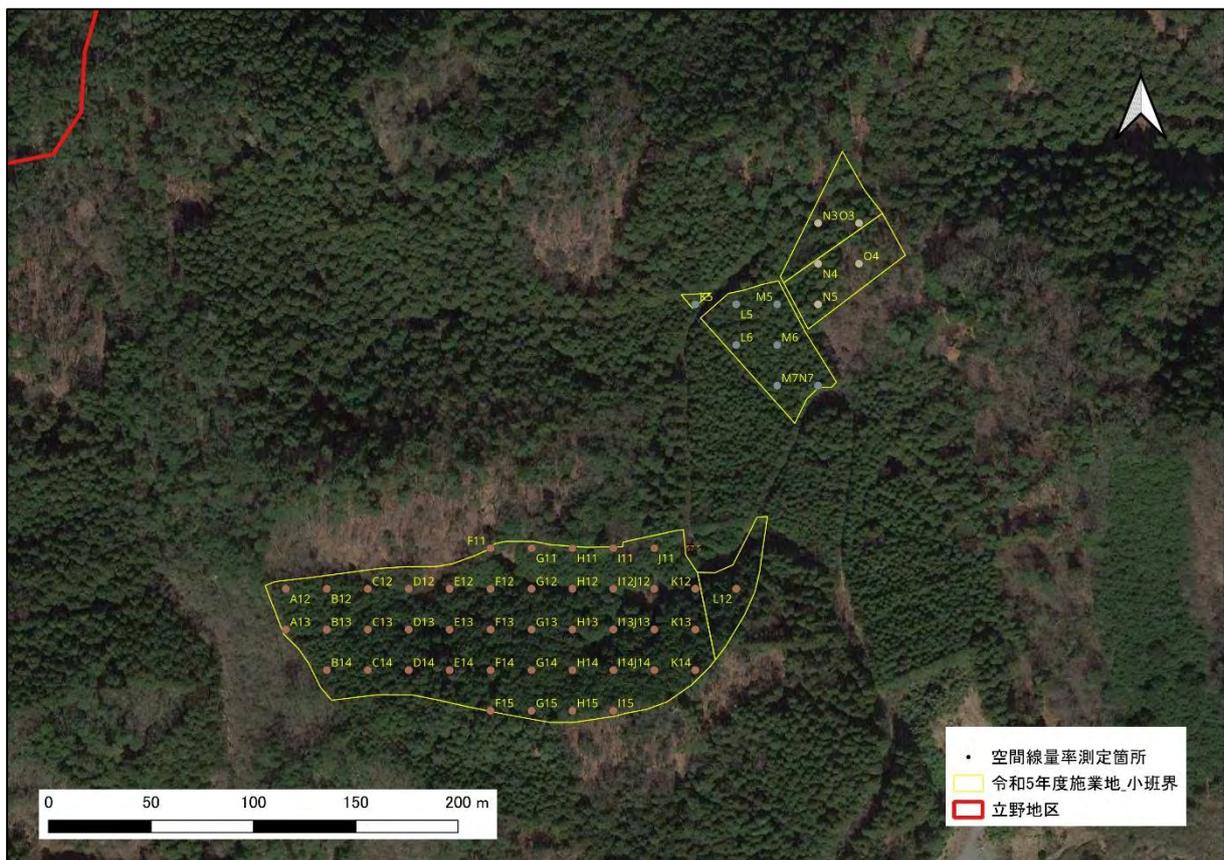


図 2-1 20mメッシュ測定点の事例（立野地区坂下）

## 2.4 公表データとの比較分析の考え方

信頼できる公表データとして、原子力規制委員会が実施した航空機モニタリング、公表データを使用した。

## 2.5 浪江町役場及び森林所有者等への事業説明

森林所有者の施業同意取得の取得に当たっては、浪江町役場と連携しながら取得を進めた。また、各行政区長及び森林所有者等に事業説明または資料の送付を行い、里山再生事業の理解が得られるように努めた。

26名の森林所有者の内、23名から同意が得られ、3名が不同意であった。

